

クレーン運転特別教育

事業者は労働安全衛生法（第59条）により、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務に労働者を従事させる時は、特別教育を行わなければならないことになっております。
つきましては、当協会が事業者に代わって、上記特別教育を下記の通り開催致しますので、特別教育を受けていない方は、受講されますようご案内申し上げます。

- 日程：平成30年11月14日（水）～平成30年11月15日（木）
- 時間：9：00～17：00（集合受付 8:30 オリエンテーション 8:45）
- 会場：学科 サンパルク 2F 会議室（釜石市上中島町 2-7-36 ☎：0193-55-4380）
実技 新日鐵住金(株)構内
- 受講料：会員 10,285円（税込）（受講料 8,640円 テキスト代 1,645円）
非会員 11,365円（税込）（受講料 9,720円 テキスト代 1,645円）
- 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）
※銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普）0257116

（公財）岩手労働基準協会釜石支部

- 定員：30名
- 締切日：11月7日（水）但し定員になり次第締切ります。
- キャンセルの取扱：※11月7日（水）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
- カリキュラム

1日目		2日目	
8:45～9:00	オリエンテーション	8:30～10:35	クレーン運転のために必要な力学に関する知識
9:00～12:10	クレーン運転に関する知識	10:40～11:40	関係法令
13:00～16:10	原動機及び電気に関する知識 実技講習	12:40～16:45	実技 ・クレーンの運転 ・クレーンの運転のための合図

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

- 申込先：〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36
(公財)岩手労働基準協会釜石支部
電話：0193-55-4380 FAX：0193-55-4381
- その他：○学科、実技講習の修了者に修了証を交付致します。
○筆記用具、電卓、2日目の実技講習時には安全帽、作業服装で出席して下さい。
○昼食をご持参下さい。
○当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

11月クレーン運転業務特別教育 受講申込書

平成 30 年 11 月 14 日～15 日

No. _____

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏 名			
現 住 所	〒 _____		
		TEL () () ()	
		FAX () () ()	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤 務 先	所 在 地	〒 _____		
		TEL () () ()		
	事 業 所 名			
※該当箇所にお をお付け下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会 員	非 会 員
				受講料振込予定日 月 日

平成 年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 _____

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に
関すること以外に使用致しません。

受 付 印